

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

鈴木課長 皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度の第1回久喜市スポーツ推進審議会を始めたいと存じます。私は本日司会を務めさせていただきます、スポーツ振興課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず本日の会議でございますが、委員総数15人に対して、出席者は11人でございます。従いまして、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定されている過半数委員の出席をいただいております、本会議は成立していることを報告させていただきます。

また、本日の傍聴人はおりません。

それでは開会にあたりまして、まず、久喜市教育委員会教育長柿沼光夫よりご挨拶させていただきますと存じます。教育長、よろしくお願いいたします。

柿沼教育長 本日皆様方にはご多用の中、令和3年度第1回、久喜市スポーツ推進審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から本市の教育行政、とりわけ生涯学習生涯スポーツの振興に、ご尽力をいただいておりますことに重ねて御礼を申し上げます。昨年の2月に埼玉県内で陽性者が確認された新型コロナウイルス感染症でございますが、本当に様々な活動に大きな影響を与えております。スポーツ活動についても同様でございます。多くのスポーツ大会が中止や、規模の縮小を余儀なくされただけでなく、体育館や、運動場そのものも使用できない期間もあったわけでございます。昨年は、本来であれば東京2020オリンピックパラリンピック大会の年であったわけでありましたが、そういうことで大いに盛り上がるのが期待をされておりました、本市ではこれに合わせて、昨年3月に久喜市健幸（けんこう）・スポーツ都市を宣言をいたしまして、教育委員会の中にスポーツ推進課が新設をされました。しかしご案内のように、新型コロナウイルス感染症は今なお感染者が増加しているという、厳しい状況にあります。そのような中ではありますけれども、本市では久喜マラソン大会をオンラインで実施し、また、今月はスポーツタウン久喜市ということでさつきランウォークに参画し、私個人ももちろんウォークですけれども、参加をさせていただいておりますが、コロナ禍であってもできるスポーツ活

動を企画実施し、市民の皆様がスポーツをする機会の確保に努めているところでございます。

さて、本市のスポーツ推進計画でございますが、計画期間が本年度末、令和3年度末までとなっております。したがって来年度以降になります、今回は第2期になりますが、この計画策定について、この後諮問をさせていただきます。委員の皆様方には、それぞれのお立場、またご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜ればというふう存じております。

ワクチン接種も始まりましたが、まだまだ新型コロナウイルス感染症への対応が求められております。委員の皆様方にはご健勝にてご活躍されますことをご祈念申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

鈴木課長 ありがとうございます。続きまして、瀧澤会長にご挨拶をいただきたいと存じます。会長よろしくお願いたします。

瀧澤会長 皆様、こんにちは。

この審議会につきましては、年に1回程度の割合というようなペースでの開催状況の中で、前回から7ヶ月あまりたちましたけど、皆さん、その間、どのようにお過ごしでいらっしゃいましたでしょうか。今、柿沼教育長さんのご挨拶にありましたように、もう世界中はもとより、国内でも、現状大変厳しいというような状況の中で、先ほどの教育長のご説明の中に、久喜市においてもできる範囲の中で、各大会、競技、或いは活動が進まれているということをお聞きし、その取組は大変だったかなと思うと同時に、参加者の人たちも、いろんな思いを持ちながら実施されてきたのかなと、私は素晴らしいなと思っておりますが、このスポーツ界だけでなくいろんな場面、或いは経済界も含めて、苦勞がずっと続くわけですけど。

でも、先日、日本のスポーツ界においては、とても素晴らしいニュースが入ってきたかなと私は思っています。当日も私朝早く起きてですね、テレビで見えていたけど、ゴルフの方において、松山選手がグリーンジャケットを手に入れるという素晴らしい快挙を成し遂げられました。その他の活動でも今ご紹介があったように、まもなく開かれる東京オリンピックパラリンピックに向けてもですね、いろんな取り組みの中で選手たちを含め、

大勢のスタッフの方がご尽力をされ、スポーツ活動の推進ということの一面も進められているのかなという部分で私も大変期待をすると同時に、楽しみにもしているところでございます。

私たちの日頃の生活もですね、そういった部分で、運動する、或いはスポーツをすることがとても難しい状況が続いておりますけど、この審議会においてもですね、久喜市民の大勢の方々が健康に、またスポーツの持つ素晴らしさに関わっていけるような、そんな仕組みをですね、委員の皆さんのご意見をいただきながら進めていけたら、協議ができたかなと思っております。本日もよろしくお願いいたします。

鈴木課長 ありがとうございます。

それでは、まず、本日は今年度最初の会議でございますので、改めて事務局の紹介をさせていただきますと存じます。

教育部長の野原隆でございます。

教育部副部長、吉澤勉でございます。

スポーツ振興課課長補佐兼スポーツ企画係長、北川でございます。

スポーツ振興課、スポーツ推進係長、堤でございます。

最後に私スポーツ振興課長の鈴木と申します。

今年度もよろしくお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきますと思います。

北川補佐 それでは私の方から、資料の確認をさせていただきます。資料は事前に郵送でお送りしております。またお手元のない方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それではお手元の資料の束のうち2枚目、資料一覧をご覧ください。

まず資料1、第2期久喜市スポーツ振興計画の策定についてでございます。こちらは3点の資料に分かれております。まず、資料1-1、第2期久喜市スポーツ推進計画骨子案でございます。次に、資料1-2。久喜市スポーツ推進計画の概要について、でございます。次に、資料1-3。令和3年度久喜市スポーツ推進審議会開催予定でございます。

続きまして、資料2。令和3年度久喜市スポーツ関連事業計画でございます。こちらはA3のもので、表裏4ページになっております。

次に、資料一覧にはございませんが、追加の資料としまして本日配布させていただきました参考資料、スポーツ庁令和3年4月21日スポーツ審議会第26回配布資料でございます。こちらA4、1枚のカラーのものになっております。

資料は以上大きく3点でございます。今ご説明した資料のほうで不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。皆様大丈夫でしょうか。

(発言なし)

資料の確認は以上でございます。よろしくお願いいたします。

鈴木課長 それでは議事に移ります。お手元の次第をご覧ください。本日の議事は、2件でございます。1点目が「第2期久喜市スポーツ推進計画の策定について」、こちら諮問事項となっております。2点目が「令和3年度のスポーツ関連事業計画（報告）」となっております。

また、これから質疑応答等でマイクをお渡ししますが、こちらのマイクの場合は、マイクにスイッチがついておりまして「、発言の時に押しますと緑に切り替わります。それで発言していただいて、終わったらもう1回押すと、赤いランプに変わりますので、そういう形で切り換えて、ご発言の方をよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条の規定により、瀧澤会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長 それでは、座ったままで失礼かと思いますが、しばらくの間議長の方を務めさせていただきますと思います。毎回ご協力をいただいておりますが、本日用意された議事が円滑に進みますように、特段のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それではお手元の次第にありますように、「議事1 第2期久喜市スポーツ推進計画の作成について」ということですが、こちら諮問ということですので、教育委員会の方からよろしくお願いいたします。

柿沼教育長 久喜市スポーツ審議会会長 瀧澤重博様

久喜市教育委員会教育長 柿沼光夫

第2期久喜市スポーツ推進計画の策定について（諮問）

久喜市スポーツ審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意

見を求めます。

1 諮問事項 第2期久喜市スポーツ推進計画の策定について

2 諮問理由

本市の現行のスポーツ推進計画については、計画期間が平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）までの5ヵ年となっており、令和3年度でその計画期間が終了します。

スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条において、その策定が市町村教育委員会の努力義務とされているところですが、本市においては、現行計画に引き続き、本市がスポーツを推進するための基本的な方向性を定める計画として、今般、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までを計画期間とする第2期スポーツ推進計画を策定することといたしました。

つきましては、第2期スポーツ推進計画を通じ、様々な主体との連携のもと、本市における様々な立場の市民のスポーツ体験を充実し、現行計画の基本理念である「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツを 生涯スポーツのまち久喜市」をさらに推し進めるため、計画の中で今後展開すべき政策の内容等について、審議会として、幅広いご見識と多角的な視点からご審議いただきたく、ここに諮問いたします。

3 答申希望時期 令和4年1月

以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

議長

今いただきました諮問の写しを事務局の方が配っておりますが、教育長さんにおかれましてはその後公務があるということですので、ここでご退席されます。

（事務局、諮問の写しを各委員に配布）

それでは今お手元の方に写しの方の諮問内容が配られているかと思いますが、議事1の内容につきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

北川補佐

はい。それでは、議事1「第2期スポーツ推進計画の策定について」をご説明申し上げます。資料1をご覧ください。まず、少し前後いたしますが、説明の都合上、資料1-2からご説明させていただきます。

スポーツ推進計画の概要ということですが、まず、「1 スポーツ推進計画の概要」でございます。皆様には、委員に着任された初回の審議会においてご説明していることと存じますが、改めてご説明いたします。

久喜市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条にいう地方スポーツ推進計画に相当するものとして策定するものです。地方スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条第1項において定めがあり、国が策定するスポーツ基本計画を参酌して策定される、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画をいい、都道府県及び市区町村が定めるよう努めるものとされています。

次に、「2 久喜市スポーツ推進計画の趣旨」でございます。先ほどご説明から漏れてしまいましたが、今日お手元に現行のスポーツ推進計画の冊子の方を置かせていただいております。こちらの2ページをご覧いただきたいと存じます。「久喜市スポーツ推進計画は、本市がスポーツを推進するための基本的な方向性を定める計画として策定するものです。」ということになってございます。こちらは、次期の計画を策定する場合も同じことになるということでございます。

続きまして資料1-2に戻りまして、「3 久喜市スポーツ推進計画の位置づけ」でございます。久喜市スポーツ推進計画が、「1 国が策定した第2期スポーツ基本計画」、「2 埼玉県が策定した第2期埼玉県スポーツ推進計画」及び「3 久喜市総合振興計画」、「4 久喜市教育基本計画」、「5 その他の各分野における久喜市の基本計画」等々と整合性を図りながら策定していくこととなります。

ここで、特に市の計画を策定する上で重要な指針となりますのは、国のスポーツ基本計画でございます。スポーツ基本計画は、現行の第2期計画が本市同様、令和3年度で計画期間が終了し、今まさに次期第3期計画の策定作業を行っているところでございます。そこで、本市におきましても、現行の第2期計画と合わせて、第3期計画の検討状況も随時確認し、これと整合性を図りながら進めて参りたいと存じます。ここで、本日配布しました参考資料をご覧ください。スポーツ基本計画、現行第2期計画の概要と、第3期計画の諮問内容の概要でございます。第2期計画におきましては、「スポーツが変える・未来を作る」として、4つの柱を立てて施策を展開しているところです。本市

におきましても、特に柱の1、「する・みる・ささえる スポーツ参画人口の拡大」として、スポーツ実施率の目標値等を参酌して、現行計画を策定しております。これに対しまして、第3期計画の諮問におきましては、第2期の取組の評価として、前進はしているが、学校運動部や地域における青少年のスポーツ環境の整備などに課題が見られるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、少子高齢化などの社会課題、デジタル化やSDGsなど、新たな社会の潮流を的確にとらえた施策を実施する必要があるとされています。ここから第3期スポーツ基本計画では、多様な主体の参画、各種団体・機関の連携・協力の強化、新技術やデータの活用などを重要な検討課題として提示しております。本市のスポーツ推進計画を検討するにあたっては、このようなテーマも踏まえ、議論をして参りたいと考えております。

続きまして、資料1-2に戻りまして、「4 久喜市スポーツ推進計画におけるスポーツの意義」でございます。どのような内容をスポーツ推進計画で取り扱うかということでございますが、スポーツ基本法は、その前文第2段において、スポーツについて、「1 心身の健全な発達、2 健康及び体力の保持増進、3 精神的な充実感の獲得、4 自立心その他の精神の涵養 等のために、個人または集団で行われる運動競技、その他の身体活動」と定義しています。この考え方を踏まえ、久喜市スポーツ推進計画においては、「1 競技としてのスポーツ」はもちろん、「2 体力づくりや健康の保持増進のために行う運動」「3 趣味や交流のために、気軽に体を動かすこと」「4 レクリエーション活動」「5 日常の生活や仕事、家事の合間の簡単な運動」もスポーツとして幅広く捉え、対象とします。

次に、スポーツとの関わり方の概念についてでございます。スポーツには、実際にスポーツを行うことで得られる健康や体力増進のほか、スポーツを観戦したり、ボランティア等として関わることを通じて得られる楽しさや喜び、また、人と繋がることのできる力があります。できるだけ多くの市民が、これらのスポーツの持つ価値を享受し、久喜市に住むことで、スポーツを通じて潤いのある人生を送ることができるよう、久喜市スポーツ振興計画では、「1 するスポーツ」の他、「2 みるスポーツ」、「3 ささえるスポーツ」といった関わり方についても取り上げて参ります。

続きまして、「5 計画策定の流れ」でございます。まず、検討に先立ちまして、策定の資料とするため、本年1月から2月にかけてアンケート調査を実施いたしました。皆様には実施にあたり、調査票等の資料をお送りしたところでございます。現在は職員により集計を進めておりまして、次回審議会で詳細な結果等をご報告する予定でございます。そして、本日諮問をさせていただきました。ここからは、教育委員会において、本文素案を検討し、これを7月、10月、11月の3回にわたり、本審議会でご審議いただくこととなります。11月の審議会におきまして、素案を公表して、一般から広くご意見をいただくパブリックコメントに供する素案のご承認をいただき、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施いたします。そして、これによりいただきましたご意見も踏まえ、令和4年1月に最終答申案を提示させていただき、答申をいただければと考えております。答申後、市長決裁を経て最終的に計画が策定になるという流れでございます。

続きまして、「6 第2期スポーツ推進計画の計画期間」でございますが、令和4年度から令和8年度の5ヵ年度ということになります。

続きまして、戻って資料1-1をご覧ください。第2期スポーツ推進計画の骨子案ということで、大まかな構成と記述事項の案となります。構成といたしましては、第1章におきまして計画の趣旨等を述べ、第2章におきましてアンケート結果や前期計画の評価をもとにした本市のスポーツの現状把握と課題抽出を行います。第3章では、2章を受け、第2期計画の基本理念、基本目標、施策体系を述べます。第4章では、3章の理念を具体化するための施策について記述して参ります。資料に記載した内容の中では、特に共生社会やダイバーシティといった、近年の社会動向を踏まえた、みんなで楽しむ障害者スポーツの普及推進や、多様な主体との連携、感染症も含めたスポーツの安全対策、積極的な情報発信等の項目を、より重点的に検討して参りたいと考えております。第5章では、計画の推進体制、PDCAサイクル等の進行管理について記述いたします。最後に、巻末に資料編としてアンケート調査の結果等について掲載いたします。以上が骨子案、計画の策定イメージとなります。

続きまして資料1-3をご覧ください。先ほど資料1-2でもお話しました流れに沿



いまして、今年度は、本日を含め5回の審議会を予定してございます。例年より多い開催頻度で皆様にご負担をおかけしますが、よろしくお願いたします。なおこの資料中の日付は予定となっておりますので、今後変更がありえるところがございます。説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長 説明の方ありがとうございました。それでは、これから議事1について審議を進めていきますが、まず、説明いただいた順で、資料1-2、久喜市スポーツ推進計画の概要についての6つの内容について質問等ございましたら、お願いたします。

では、副会長岸さん。

岸副会長 今最初に資料1-2の説明があつて、最後に1-1に戻つて、そこで若干出てきたんですが、言葉として出てきただけで、説明がなかったんですけども、今回のこの推進計画の策定の趣旨ということで、資料1の中では文字で出ていますけれども、健幸（けんこう）都市宣言との関わりということについて、説明の中では、その国の基本計画であるとか、県の推進計画、それから久喜市内の総合振興や教育基本計画との関わりということの説明があつただけで、健幸（けんこう）都市宣言との関わりという説明がなかったのので、ちょっとそのことについてお聞きをしたい。特に健幸（けんこう）都市宣言については、ちょっと僕らも唐突にあれが出されたなという感じは否めないんですが、全部局に関わる問題ですから、この推進計画を変えるにあたつても、そういうところが入ってくるのかその辺についてちょっとご説明をいただきたいと。

北川補佐 はい。ご質問ありがとうございます。ご承知のとおり、久喜市は昨年3月8日に久喜市「健幸（けんこう）・スポーツ都市」宣言というのを行いました。で、ここまで、この都市宣言のことも含めまして、スポーツや運動を通じて、皆様が健康になっていくような事業を様々企画してトライしてきたというところになります。この今回策定いたします久喜市スポーツ推進計画につきましては、先ほどスポーツという言葉の括りの内容についてもご説明させていただいたんですけども、そもそもこのスポーツという言葉に、単なる競技スポーツだけではなくて、健康増進に関わるささいな運動も含めて、この計画の中ではスポーツという言葉で表していきますということにしていますから、「健幸（けんこう）・スポーツ都市」宣言で目指している部分のかなりの部分はこの計

画の中にも入ってくるということにはなります。

しかしながら、この「健幸（けんこう）・スポーツ都市」宣言につきましては、単なるそのスポーツ推進計画の範囲にはとどまらず、例えば食育等の内容における健康という部分もあり、「健幸（けんこう）」という言葉がついているところで、かなり広い概念になっております。ですので、逆に「健幸（けんこう）・スポーツ都市」宣言が大きな概念としてあり、そのうち、スポーツという言葉でくくられる部分について今回記述していくという関係にございます。このスポーツ推進計画に含まれない「健幸（けんこう）・スポーツ都市」宣言の内容につきましては、市の他の基本計画の中で記述していただくという形になりますので、そういうふうなご理解をいただければと存じます。以上になります。

議長 岸副会長さん、今のご説明で、何かありましたら。

岸副会長 別に再度の質問はないんですが、あまりよく説明がわからなかったというところがあります。まあいいです。作成する中で理解していきます。

議長 私の方からも今の事務局の説明について、趣旨はよくわかりましたが、例えば前回、第1期で作られた第1章の部分あたりに、そういう新たに、令和2年度に、久喜市が「健幸（けんこう）・スポーツ都市」宣言をこういった理由で取り上げて、そのことも踏まえて、みたいな、そういう一文とか、ちょっと説明みたいなのが入ってくる可能性があるのか。これからのことなんですよ。まだ決定してることではないと思うんですよ。庁内で検討されてる部分だと思いますので、その辺がもし現状であるならば、教えていただければと思いますがなければ今後ということで結構でございます。

北川補佐 はい、ありがとうございます。その部分につきましては、資料の1-1の第1章の2行目のところに記述させていただいてるんですけども、やはり市として、「健幸（けんこう）・スポーツ都市」宣言を行ったというところで、スポーツ推進計画とうたっているものが、このことに一切触れずにいくということが基本的にはありえないと考えております。ですので、先ほどご説明した通り、本計画と久喜市「健幸（けんこう）・スポーツ都市」宣言との関係というのは、記述することになると存じております。どのように記述するか等、詳細につきましては今後検討していきたいと考えております。

議長 ありがとうございます。それでは各委員さんの方から、区切れないと思いますので、ご説明いただいた資料1-1・1-2・1-3の内容等でご質問等がありましたら、お出しただければと思います。高山委員さん。

高山委員 高山ですがよろしく願いいたします。具体的な内容は素案が出てからだとは思いますが、2つありまして、1つは今、「健幸（けんこう）・スポーツ都市」という話もありましたが、久喜市のまちづくりですね、或いはその久喜市の強みっていうのがやっぱりあるんで、特に私はやっぱり久喜市のこのポジションというか、東京にも近いですし、それから自然も恵まれてますし、そういった強みを生かすこと、それがこういったスポーツの振興にも役立つかと思えます。また、国のスポーツ基本計画の中にある多様な財源、そういったのにも繋がるようなですね、具体的に言うと、民間企業をうまく使って財源を確保するような、或いは市全体でスポーツが推進されるような施策っていうのを何か取り入れてもらえたらいいのかなっていうのが1つあります。

それからもう一つ私の個人的なことなんですが、スポーツカレッジを卒業したメンバーで、今でもテニスとか卓球とか、バドミントンをやってまして、その口コミで人数も増えてきております。それから知り合いでは、女性なんですが、全国のフルマラソンに出たり100キロマラソンに出たりしてる人もいまして、「久喜のマラソンをできればハーフじゃなくてフルにして欲しい」とか、それぐらいスポーツに燃えてる女性もいますし、また仕事仲間で77歳の方がいるんですが、ミニテニスで、県でも優勝したこともあるようなかなりおやりになる方で、「できれば100歳までやりたい」と言われてるような方もいまして、1度スポーツを経験した人はまたやってみたいっていう面白さを実感すると思うんですよね。そういう意味では1度でもスポーツをやれるような、その機会を増やす施策を何かより積極的に入れてもらえないかと思っております。よろしく願いします。

議長 事務局何かありましたらお願いいたします。

北川補佐 はい。ご質問ありがとうございます。2点ご質問いただきました。1点目は、久喜市のポジショニングというか、久喜市の特徴、強みを生かしたまちづくりやスポーツの施策の展開ということが、あと財源等も含めて、工夫した施策の展開が必要なのではないかというお話だとお伺いいたしました。確かに、国のスポーツ基本計画のほうでも、このスポー

ツというものがですね、人生が変わるとか、社会を変えるとか、世界と繋がる未来を作るというふうにうたっております、特にその社会を変えるとか、人をつなげるというような部分について、スポーツの、ただその健康に資するとか、楽しむということだけではない、社会課題の解決にも繋がるんだというところを、スポーツの意義として特に強調されているようなところでございます。合わせて、先ほども出ましたけれども、「健幸（けんこう）スポーツ都市」という観点からは、スポーツのイベントとか事業ということのみならず、ハード面も含めたまちづくり全体に、スポーツとか運動といったものを取り入れたような施策も検討する必要があるというふうには考えております。このあたりも含めまして、国の方自体が第3期の諮問の内容として「重点的に検討する事項というふうに挙がっておりますので、素案を検討する段階でこのあたりについても内容を検討していきたいと考えております。

2点目として、市内にもスポーツを愛する方たくさんいらっしゃって、今自主的にもいろいろスポーツに関する活動をされている方がいらっしゃると。そういう方々が、さらに活躍できるような場を、事業や、いろんなイベントとか、そういう機会を増やしていく必要があるんじゃないかというふうなご質問だというふうにお伺いしました。このあたりは、やはりその一人ひとりで孤独にやるよりは、仲間づくりというところも含めまして、大勢の方で、それぞれ励まし合いながらとか楽しみながらやっていただくというのがとても効果があるというふうに考えておまして、先ほどのまちづくりという言葉とも関連しますけれども、やはりその、皆様が普段生活されている中で、自然とその運動とかスポーツというものが浸透して行って、その生活の中で普通に生活していることで健康増進されるといったまちづくりが、とても必要になってきていると考えております。ですので、住民の皆様と共に、この「健幸（けんこう）・スポーツ都市」という言葉の中身を作り上げていきたいというふうに考えておりますので、そのような皆様の巻き込んで進められるような事業とか、そういったものをちょっと工夫して考えていきたいと考えております。そのあたりも素案の中で検討していきたいと考えております。

以上です。

議長 高山委員さん、いかがでしょうか。

高山委員      ありがとうございます。2点目の方は、スポーツを今やっている人の、より活躍する場ももちろんそうなんですけど、まだやったことのない人にもできるだけやれるような機会も作っていただければと思っております。ありがとうございます。

議長（瀧澤会長）  続けて他の委員さん、或いは、後でもご質問等ありましたら。

          ちょっと会長の立場で申し訳ありませんが、議事進行しながらですね、今日お見えの各委員さんがどの程度先ほどの資料1-1、1-2、1-3をもって今後取り組んでいく中身をイメージされているのか、ちょっとわからなかったもんですから今ちょっと声を出させていだいたきました。

          第1期をつくるときにはこういう冊子の中身が、こう、各章ごとにあるわけですけど、今回初めて委員をされている方は、場合によってはこの内容についてまだよくわかっていらっしやらなかったり、どんなことがあそこの章にのってくるのかっていうのが、この資料1-1からはちょっとイメージしにくい、という方もいらっしやるのかなと。それから、資料1-1、1-2の内容は大変具体的に書いてあるんですが、この内容は、例えばこの現行のこれの1期の計画の中では、どの部分に書かれているところなのか。そういったことが、ご出席の委員さんがイメージできることがひとつあったらいいかなということ。

          それから、先ほどの資料1-3で今後の計画を出されましたけど、2回目の審議会が7月ごろということでの予定ですが、そこで示される内容は、アンケートの分析結果が報告されるということが、先ほどの説明で、各委員さんには1月から3月にかけて行われたものですね、我々に示されるんだなということと、それから、第2回の会議が2期の計画の内容の審議（1）とあり、その後、第3回が（2）、第4回が（3）とありますが、このあたりではまだ決まっていない部分だと思うんですが、この審議というのは、この例えば冊子のこういう表現文書や中身が素案としてここで示されてくるのか、それとも、現時点ではまだこれからの見通しという形になるのか、そのあたりがわかると、それを基にご意見、ご質問を出していただくことも可能かなと。

          それで、現行の中で、例えばですが、ちょっと先走ってしまって申し訳ないんですが、アンケートの結果が出てこないで、各委員さんも自分の競技団体とか、関わりのあ

るところについては、現状の課題とか、或いは良い面、評価できる部分もあるけれど、それ以外の部分については、ちょっと予測が立たないし、どういうことを今後の2期では提案していったり、意見として述べていったらいいのか、要するに、先ほどのいただいたこの諮問の内容も、具体的な計画にして欲しいと、そういうものを示して欲しいということが、諮問の中に書かれていますので、それぞれの委員さんの立場でね、例えば各団体が運営をしやすいような、そういう仕組みづくりをもっと検討していく必要があるんじゃないかとか、或いは現在スポーツをやれない人の、その課題をどう解決したらいいのか、まさに、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」っていう、そういう基本理念にのっとって考えると、今回の5年間の問題はこういうところが具体的に示されていないとか、市民については伝わってなかったんじゃないかとか、それはこういうふうにしてったら、そういうプランニングが可能になってくんじゃないかっていうのを、次回のときに示していただいたのをもとに、その後2回目、3回目という形で、組み込めるものについては検討していきながら、組み込んでいただく、というようなね、そういうスケジュールになっているのか。

そのあたり、事務局としては何か委員さんの方にお示しできることとか、ご説明もう一度していただけるようなことがあれば、お願いできたらと思うんですが。

北川補佐 はい。ありがとうございます。ご説明いたします。

まず、今、資料1-1から1-3に沿ってご説明させていただきましたが、ちょっと説明の仕方について不足している面、わかりづらい面があったかと思います。大変申し訳ございませんでした。

改めまして、今いろいろご提案いただいたところでございますが、まず資料1-3のところをご覧いただきたいんですけども。先ほど会長からありましたように、今後、第2回、第3回、第4回というところで計画の内容審議をいただくということにはさせていただいております。ただ具体的にどういうものが出てくるか、何について議論するかということにつきましては、現時点でちょっと確実に申し上げるのは難しいところでございますが、なるべく早い段階で素案をお示しできればと考えておりまして、その素案について検討していただくということを想定はしております。

それから第2回につきましては、アンケート分析結果をご報告させていただくということなんですけれども、これにつきましては事前に資料という形で配布はさせていただきますので、それに、その分析というか、こちらについての評価というか、そういったものを添えさせていただいて、会議資料とさせていただきたいと考えておりますので、そういったものを第2回の審議の前にはちょっとお読みいただいて、もしその、そこからちょっと読み取れる課題とか、そういうことがございましたら、お考えいただいた上でご出席いただければというふうに考えております。

それで、資料1の1についてですけれども、すみません。こちらにつきましては合わせて、お手元の現行のスポーツ推進計画の目次をご覧いただきたいんですが、基本的にはこのあたりも詳細な章立て等も含めまして検討できてるわけではございませんで、この資料1-1につきましては、現行の計画の章立てをそのまま引き継いだ形になっております。その中に先ほどお話にありましたような、前回の計画策定の時にはなかった「健幸（けんこう）スポーツ都市」宣言の関係ですとか、国の第3期スポーツ基本計画に記述されるような内容、新たな内容、それから市のこれまでのデータの分析等により抽出された課題についての記述というものを加えていく形で、現行計画をアップデートしていくようなイメージで、今後素案を作成していきたいというふうには考えております。

議長           では、岸副会長さん。

岸副会長       すみません。ちょっと具体的に質問させていただきたいんですが、今の資料1-3の問題なんですけど、まず計画を策定するということから、非常に会議の回数が多くなっている。僕は前に、このスポーツ推進審議会の会議日数を多くしてくださいというお願いをしたんで、大変うれしく思うんですが、具体的にお聞きしたいんですが、2回3回4回で、内容について審議をするということですね。そのときに審議する文章というのは、事務局が作成をする。それを私たちが、当日、それに対して意見を述べると、こういう形でのるしいんですか。

北川補佐       はい、お答えいたします。基本的には今おっしゃったような認識で結構だと思います。ただ具体的には、先ほどから素案という言葉を出しておりますが、これは次期計画の原稿というか、たたき台というイメージですけれども、具体的に記述をして、仮に作成して、

それを皆様にお読みいただき、その内容について、議論をしていただくということを想定しております。ただちょっとこれが第2回で全体の全部の文章を出せるかということについては、確定的なお約束ができない状況でございますので、このあたりは、お出しできる部分がどこかということにつきまして、慎重に検討しながら、第2回に向けて準備を進めて参りたいと考えております。

岸副会長 私ね、例えばこれはスポーツ推進計画ですけども、生涯学習推進計画に関わったことがあって、あれはここより古いですからもう今回で4回目の改正になるんですが、ずっともう最初から関わっていて、その筋立てから文章構成からすべて、私どもでやったというのがあったもんですから、こちらの場合には、例えば今回も寺方さんのように身障者スポーツに非常に詳しい方とか、白石先生みたいに学校体育に非常に詳しい方がいらっしゃるから、そういう方のご意見なんかをお聞きしながら、文章立てとか構成立てっていうのをした方が、より有効かなというふうな感じがしたもんですから、質問をさせていただいたと。なかなか実際には難しいということはよく理解できるんです。例えば、スポーツ推進計画は、最初読ませていただいて、僕はこれに関わりたくて関わりたくてしょうがなかったんだけど、関わりない立場にいたから読ませていただいたんだけど、次期スポーツ推進計画というやつで、そのとおりのことが書いてあるんですね。だから、そういう意味で言うといろんな立場で、久喜市でスポーツに実際に関わっている人が生の形で元から参加できる、そういう、作成過程であっていただきたいということで僕らはそういうことに対して十分ご協力しなくちゃなんない立場にある人間ですから、何も遠慮しないでどんどん使ってくださいというお願いでございますので、ぜひそのようにお考えをいただきたい。

議長 という、ご意見だったと思いますがよろしくお願いいいたします。

では各委員さんの方から、先ほど丁寧にご説明をいただきましたが、ご質問何かございますか。なければ、議事1については、ここで一区切りということでよろしいでしょうか。

(発言なし)

はい。皆さんうなずいていただいたようですので、ここで一区切りとさせていただきます。



それでは続きまして次第にあります議事2「令和3年度久喜市スポーツ関連事業計画」について、事務局からご説明をお願いいたします。

堤係長 はい。全体の説明の前に、私の方から資料2のところの1点、修正をさせていただきたいので、ご説明させていただきます。まず資料2をご覧ください。「令和3年度久喜市スポーツ関連事業計画」の一番上に久喜マラソン大会、その次に綱引き大会、久喜健康ウォークとございます。そちらの3つ目の事業でございます、久喜健康ウォークのところの一番右側に、主な実施内容ということで、令和2年度の実施、実績を含む状況のところ、部門というところがございまして、8キロの部、4キロの部という表記でございますが、4キロの部ではなくて、こちら5キロの部ということで、4から5に訂正をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

北川補佐 はい、申し訳ございませんでした。それでは議事2、「令和3年度事業計画」について改めてご説明申し上げます。本議事につきましては、本年3月に実施する予定でございました、令和2年度第2回の審議会における議事でしたが、中止となりました関係で今回改めてご審議いただくものでございます。令和3年度がスタートし、2ヶ月が過ぎてるところでございますが、事業の現状と今後の見通しを中心にご説明いたします。

令和3年度につきましては、久喜市「健幸（けんこう）・スポーツ都市」宣言の実質的な2年度目ということで、様々なスポーツ事業や各種の情報発信等を通じて、より多くの方がスポーツに親しみ、健康を手にする環境づくりを進めて参ります。昨年同様、スポーツ、運動や健康づくりに関わる各部署において、宣言の趣旨を踏まえ、スポーツ運動を通じた健康づくりに取り組み、事務局のスポーツ振興課でも都市宣言の旗振り役として、宣言の趣旨の周知、普及を担当し、所管するそれぞれのスポーツ関連の事業について、より一層進めていくこととなります。それでは資料2をご覧くださいと存じます。事業計画につきましては、久喜市スポーツ推進計画における基本目標ごとにまとめてございますので、順に概略をご説明いたします。

初めに、「基本目標1 スポーツ活動の推進」に係る取組のうち、教育部所管の「するスポーツ」に係る事業でございます。

久喜マラソン大会につきましては、ご承知のとおり、令和3年3月下旬の実施を予定し

ておりましたが、令和元年度に続きまして、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。このため、代替のイベントといたしまして、令和2年12月10日から12月23日までの2週間にわたり、県内初となる久喜オンラインマラソンを実施いたしました。ハーフマラソンの部882人、親子クウォーターマラソンの部42組84人、合計964人のご参加をいただきました。前例のほとんどないイベントでしたが、スタッフ一同試行錯誤してチャレンジした結果、新型コロナウイルス感染症の流行下におけるスポーツイベントとして意義のある、大きな成果を収めたと考えております。参加者には、久喜市産の農産物や物品等を選べる参加賞を設定し、多くの参加者から喜びの声が寄せられたところがございます。今年度につきましても、詳細は未定でございますが、その後、リアルのマラソン大会もいくつか開催され、感染症対策ガイドライン等もあることから、感染症対策を十分に講じ、安全を確保した上で、リアルの久喜マラソン大会を実施する方向で検討しているところがございます。実際の開催の可否につきましては、感染症の流行状況により、後日、実行委員会において判断することとなります。

続きまして、久喜健康ウォーク、綱引き大会、ニュースポーツ教室、新体力テストにつきましても、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっておりますが、今年度は感染症の流行状況を踏まえ、可能な限り実施する方向で検討を進めて参ります。他部局所管の事業ではご覧の通りとなっております。

次に、2ページ、「ささえるスポーツ」に係る事業でございます。スポーツ競技大会出場奨励金につきましては、社会体育推進事業予算80万9,000円のうち41万円を準備し、対象者が生じた場合は交付いたします。また、広報及び表彰も昨年度同様実施いたします。

続きまして、「基本目標2 学校における体育スポーツ活動の充実」に係る取組でございます。指導課や各学校が連携を図りながら、学校体育の充実等のする事業への取り組みを進めて参ります。

続きまして3ページ、「基本目標3 豊かなスポーツライフを支える環境づくり」に係る取組、「ささえるスポーツ」に係る事業でございます。公共施設の充実をしまして、公園緑地課において、総合運動公園管理事業、有料公園施設等指定管理事業を、スポーツ振

興課において、体育施設管理事業をそれぞれ実施し、指定管理者とともに、必要な修繕と公共施設の維持管理に努めて参ります。

学校開放事業につきましては、従来同様、市民のスポーツレクリエーションの場として確保して参ります。

中央公民館の所管する各公民館につきましては、公民館主催事業の中で、運動に関するメニューを実施して参ります。

久喜ブランド推進課の所管する観光情報発信事業では、観光ウォーキングマップなど、観光の中で運動に繋がる情報の発信をしております。

農業振興課及び久喜ブランド推進課の所管するコスモスふれあいロード推進事業では、市民にウォーキングやランニングのコースとして親しまれているコスモスふれあいロードを維持管理し、その魅力を広く発信しております。

次に、安全対策としてのAED設置貸し出しにつきましては、健康医療課においてAEDの貸し出し及び屋外用AEDボックスの設置を実施しているほか、各公共施設において、公共施設内にAEDを設置する取り組みを進めて参ります。

関係スポーツ団体の支援につきましては、各種団体補助事業において782万5,000円の予算を確保し、補助金の交付を通じて団体活動等の支援を行います。

また、総合型地域スポーツクラブの育成支援につきましては、クラブの活動を広報誌に紹介するなどの取り組みで周知をさらに図って参ります。

指導者の育成支援につきましては、スポーツ推進委員を育成し、スポーツイベント等での活用や講師としての派遣などの取り組みを行って参ります。

続きまして、「基本目標3 豊かなスポーツライフを支える環境づくり」に係る取組、「みるスポーツ」に係る事業でございます。多様なスポーツ活動の推進として、スポーツ関係団体や指定管理者によるスポーツ教室等を、市の広報に掲載して広く周知するとともに、市主催のイベント等については、ホームページやSNSの活用、動画をインターネットや市内商業施設で放映するなど方法により、広く情報発信に努めます。

スポーツ観戦応援の推進につきましては、引き続き久喜市ゆかりのあるアスリートが国際大会に出場したような場合は、横断幕を掲げるなど応援の気運醸成に努めます。

ここまでご説明いたしました。令和3年度に入りましても、依然として新型コロナウイルス感染症の流行が続いており、状況によっては、事業の実施を断念せざるをえない場合も考えられるところでございます。スポーツの振興、発展ということを考えて場合には、引き続き大変困難な環境にあるということがいえませんが、このような中で、いかにスポーツを通じて市民の方が健康を維持していけるか、創意工夫が試される局面ではあると考えております。引き続き、各部署において、新型コロナウイルス感染症対策を十分に施した上で、可能な形態で事業を実施するとともに、必要に応じて、オンライン等の手法も活用して、市民の皆様のスポーツ、運動の活動をサポートして参りたいと考えております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長 ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局からの資料2の説明について、ご覧いただきながら、ご質問等ありましたら、各委員さんお願いたします。

高山委員さんお願いたします。

高山委員 1つ確認と、もう1つはお願なんです。確認は、去年の年末に栗橋の利根川沿いでハーフマラソンをコロナの中感染症に気をつけながら開催されたんですが、あれは市の企画とはまた別なんでしょうか。

北川補佐 はい、ご質問ありがとうございます。栗橋関所マラソン大会のことでございますね。こちらにつきましては、市とは異なる私的な団体、栗橋関所マラソン実行委員会というのが地域で立ち上がっておりまして、こちらが主催して行ったものになっております。市の方は、基本的には今回は、関わっておりません。一応別のものということなので、今回この表には上がってきてないところでございます。

高山委員 ありがとうございます。栗橋の駅に大会が終わった後、黒板にですね、開催してありがとうございますとか、また参加したいとかっていうコメントがたくさん載ってたんで、そういう人たちが増えることが、久喜市のまたPRにも繋がるかなと思って、ちょっと聞かせていただきました。ありがとうございます。はい。

議長 はい、中山委員さんどうぞ。

中山委員 私も栗橋なので、その栗橋のマラソン大会は市民大学を卒業した仲間からお手伝いを頼まれたので、何名か誘ってお手伝いしたんですね。うちの主人が、市が関係してるのかし

てないかをはっきりして手伝って言われたんですけど、市民大学の仲間に誘われたものでお手伝いしたんですよ。そうしたら、何か川内杯って書いてあるので、個人的なのか、市の何かがタッチしてるのかがちょっと知りたかったんですね。今高山さんが質問する前に聞こうと思ったんですけど、個人的なので、帰りに聞いていこうと思ったんですけど、コロナでお手伝いも嫌だったんですけども、市民大学の仲間がみんなお手伝いしたので、マスクを二重にしながら行って、帰りは自然解散で場所を離れたんですけども、これ個人的な川内さんのマラソンなんですか。市の何かも全然タッチをしてないわけですか。

北川補佐 はい。ありがとうございます。

中山委員 今回、確か3回目なんですよ。はい。1回目は、私的なものだったらしいんですけど、2回目3回目は、市民大学卒業した人が何名かお手伝いに行ったんですけど。いろいろ質問されてる趣旨がわからなかったんですけど一応市民大学卒業したもんですから、手伝ってって言われて行ったんですけども、主人が、なんか川内杯って書いてあるので、個人的なのじゃないかって言うんですね。その辺が、市でもはっきりしてほしかったんですけど、川内さんが議員になってから、これ始めたのかなと思ったんですけども。だからマラソン大会を川内杯を抜かして、久喜マラソン大会で栗橋の利根川を使ったらいいなと思ったんですね。危険じゃないので。その辺を質問しようと思ってたんですけども。いずれはするような話も聞いているんですよ。そういう話は全然ないんですか。久喜市のマラソン大会と川内杯マラソン教室とは違うんですかね。

議長 それで今の件については、先ほど事務局の説明で関わりがないというご回答が出たのでよろしいですか。

(中山委員うなづく)

はい。ありがとうございました。それでは他の委員さんにご質問等ありましたらお願いいたします。

高山委員さん。

高山委員 今説明のあった各活動で、今後その中期計画、つくっていく上で、できれば各項目ごとのその参加人数ですね。過去5年間ですか。目標は何人で何人参加したとか、或いは予算の金額はここに書いてある内容なんですけど、実際ではどれぐらいかかったのか。そういつ

たのを踏まえたP D C Aを見ていかないと、本当に何が原因で多く参加したのか、或いは何が原因で、参加少なかったのかとかですね、それを踏まえないと次の施策が出てこないと思うんで、そういったデータも早目に教えてもらえないかなっていうお願いです。はい。

北川補佐 はい、ありがとうございます。はい、今ご質問ありましたけれども、確かにそのP D C Aという先ほど言葉を出しましたが、評価のためにはその資料がないとできないということで、しかも比較ということが重要な手法にはなってくると考えております。で、今のお話につきましては、なるべく、そのような判断ができるような資料を作成できるようにこちらの方で努力して参りたいと考えております。

議長 それでは今事務局の方からの説明がありました、他の委員さんで、その他のこと等がありましたら、ご質問ご意見をお願いします。

はい、それでは白石委員さんから。

白石委員 鷲宮小学校の白石です。先ほどの久喜市のスポーツ推進計画と、また今回の事業計画等というところで、関連するところで1つご質問をさせていただきたいと思います。こちらの方のスポーツ推進計画の25ページのところには、平成33年度ということなので、令和3年度の目標値というところが明記されています。基本目標の2については学校体育に関わる場所なので、こちらについては今年度新体力テストを行っている状況ですから、数値のほうは出るかなというふうに思うんですけれども、コロナの状況の中で、基本目標の1であったり3であったりというところの達成状況は難しいのかなというふうに、考えます。それを踏まえて、先ほどの審議というか協議の1に戻ってしまいますけれども、推進計画の策定を考えるというところでは、大変難しい立場にいらっしゃるのかなあというふうに考えます。さらにというところでは、先ほどP D C Aというところで、戻ってしまっただけで申し訳ないんですけれども、資料1の中に課題検討という文字が書いてある。内容について、それを踏まえてというところでは、先ほど会長さん、また副会長さんの方からもう大変建設的な意見が出ていて、それを踏まえて、我々がここでどのような審議をしていったらいいのかというような話も出ていました。その事業計画を出していただきながら、各年度の計画と、また今年度の数値というところで、明確にさせていただくことで、今まで

の計画からさらに進んで、本市がスポーツの振興を推進していけるというような計画になっていくといいなというふうに個人的には思います。以上です。

議長 ご意見をいただきました。他の委員さん何かありましたらお願いいたします。

松村委員さんお願いします。

松村委員 松村です。よろしくお願いします。コロナのこういう状況が、以前スポーツ推進計画を立てたときにはなかった出来事で、皆さん戸惑いの中で過ごされていると思うんですけども、実際にこの前の計画を引き継ぐ形ということは先ほど、おっしゃっていただきましたけれども、なかなか難しいことなのかなと思います。で、コロナで、これが1年2年で解決しますっていうような問題でないような気がいたしますので、もう改めてコロナ中の生活の中として、スポーツを推進していくにはどうしたらいいのかっていうのを改めて入れて考えていかなきゃいけないじゃないかなというふうに思います。昨年、オンラインの講習会がありましたっていう話もありましたけれども、そういう形をとったり、あとは広報紙等で、例えば1番増やせるのは今現在スポーツをしていない方たちがどんなふうにそのスポーツに関われるのかっていうところじゃないかなというふうに思うんですね。なので、もう少し身近なところで、いろんな情報をキャッチできるものがあつたらいいのかなっていうふうには考えますので、検討していただけたらと思います。

議長 ご意見ありがとうございます。はい、それでは、お隣ですかね、小山委員さん。

小山委員 すいませんちょっと私の勉強不足かはわかりませんが、資料2の中で、今まで中止になったということですが、今年も同じ項目で実施するわけですか。予定なんですか。例えばですね、久喜健康ウォーク、中止になりましたけれども、何か今度順番が菖蒲だということで、私の方に回ってくるんですけれども、何の話もないわけなんで、だから、この事業計画は、2年度と同じ項目でやっていくわけですか。

堤係長 はい、それではお答えさせていただきます。今小山委員さんの方からご質問がございました。先日スポーツ協会の方の会議の責任を私同席させていただきました。実はその資料の中で、今年度令和3年度の事業計画の案ということで、令和2年度のときには鷺宮地区ということで予定をしていたんですが、コロナの影響で中止という状況でございました。そのときに、事業計画はということで、令和3年度が菖蒲という表記がございました。

た。これは輪番で、令和2年度が鷺宮の予定だったのですが、4年前を見ますと、鷺宮開催の後が菖蒲地区の開催となっていて、中止・解除になった場合については、鷺宮をそのまま持ち越すか、輪番通り、地区を順番に回して菖蒲という表記もございました。で、実際にはその会議の時の計画のほうでは挙げさせていただいたんですけども、実施時期も春やるのか、夏やるのか、秋やるのかということも明確になってない状態の中で、そちらの表記がございましたので、今現状ですと、まだ明確にどこの地区ということで、まだはっきりは申せない状態でございますので、今回こちらの資料に載っております。会場では鷺宮地区、令和2年度という予定はあくまでも予定ということで、令和3年度今年度につきましては、そういった輪番の、状況も踏まえて、検討しております。で、今もうすでに年度が切り替わりまして、2ヶ月が経過してございますので、もうその時期に見合っ、かつ、コロナの状況も見据えた上で、秋以降で予定をしていきたいというふうに、事務局の方では考えていくような形になるかと思っておりますので、その会場も踏まえて、また改めて、そちらのほうは検討していくということでご理解をいただければと思います。以上でございます。

小山委員　私は、例えば久喜の健康ウォークっていうふうに今話したんですけども。他の項目ですね。全部今までどおりやるってことですか。久喜マラソンから、上から順番に、項目がありますけれども、それらは今年の事業計画に入っている

堤係長　はい、お答えさせていただきます。もう既に市教育委員会の主催事業、またスポーツ推進協議会ですとか、スポーツ協会、スポーツ少年団、いろんな各種事業が予定をされている状況でございます。すでに総会を経て、本来であれば今年度の事業計画が予定どおり実施していくような状況になりますが、今は総会も書面の評決による開催ということで時期もだいぶずれてきている状況でございます。当初予定をしていた、例えば5月、6月の事業については、大変もう難しいような状況でございます。また市のほうで事業計画で予定されているスポーツ以外の事業も、各部署において判断がもう実施が難しいというところで、ホームページのほうでも掲載させていただいているところでございます。そういった市の実施状況を踏まえて、最終的に実施主体となるところの役員の皆様と確認をして、まず上半期の部分については慎重に判断をさせていただいている状況でございます。ですので、今



現在で申しますと、実施をする方向でももちろん、令和3年度については動いている状況でございますが、先ほど言いました市の他の事業の方とも、その時期を照らし合わせまして、また、関わりがございます委員さん、また関係機関の方と確認をしながら、慎重にそちらの方は判断していくということで、ご理解をいただきたいと思います。実施をしていく方向での考えで予定はしているということでご理解をいただければと思います。

議長

小山委員さん、今の説明でよろしいでしょうか。はい。それでは時間の方もですね、だいぶ時間が経ってきましたが、ご質問ご意見がある人は、お出しただければと思います。なければ、それでは議事2につきましては以上でよろしいでしょうか。

(意見なし)

全体を通して、先ほどの議題1と2、本日の内容について、ここでお声をということがあれば、最後に承りますが。

(意見なし)

特にご質問ご意見はなければ、打ち切りたいと思いますが。

(各委員了承)

それでは予定の時間の都合もございますので、このあたりで質疑応答を終了したいと思います。各委員の皆様からは、貴重なご質問やご意見を出していただき、ありがとうございました。また事務局のほうとしても、そのことについてのご説明或いは今後への対応等を、お手数をおかけするかと思いますが、次回の会議等でまた皆さんと協議等をしていきたいと思っています。

これをもちまして本日予定しました議事については終了したいと思います。議事進行については、今回もご協力をいただき、ありがとうございました。議長の任をこれで解かせていただきます。

鈴木課長

瀧澤会長ありがとうございました。それでは、最後に事務局かですが、次回の会議でございませけれども、資料の1-3で予定させていただいておりますけれども、7月の27日、火曜日ということで、こちらの方で特にご異議がないようであれば、この日程を中心に調整させていただきたいと思います。また、今回この時にはですね、今日は骨子案ということで、目次のような体系づけたものをお示しさせていただきましたが、ま

たアンケートの分析、結果と評価を踏まえて、ある程度計画の肉付けをしたものをお示ししないと、多分イメージが湧かないという方がやはり多かったのかなとは思っておりますので、もう少し具体的な内容をお示しするような形で準備しておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、最後に、閉会の挨拶を岸副会長からお願いいたします。

岸副会長       ご苦労さまでございました。冒頭は、柿沼教育長が挨拶に述べておられましたけども、コロナの関係で、本当にいろんな日常生活に影響が来ているわけですが、東京オリンピックもいまだに開会できるかどうかわかってないんですね。私は誰がどう言おうとも東京オリンピックをやっていただきたいと思っている人間の1人なんですが、実は、前の東京オリンピックのときにですね、東京オリンピックをきっかけにしてその後の日本のスポーツを振興させる大きな二つの事業がありました。1つはオリンピックの2年前の我が日本スポーツ少年団の発足と、その1年前昭和36年のスポーツ振興法の制定でございまして、このスポーツ振興法という法律が、その後の日本のスポーツ振興を法律面で支えてきたわけですが、50年たって、スポーツ基本法に改定されて、そこからスポーツ基本計画だとか振興計画という策定が進んで、久喜は5年前に策定してその改定に入ったということになります。どうかコロナが1日も早く収束してですね、世界が繋がったり、人生を作っていくたり、そういうスポーツの祭典としてのオリンピックをぜひやっていただきたいと、そういう願いを申し上げて、閉会の挨拶にしたいと思っております。どうもありがとうございました。ご苦労さまでございました。

鈴木課長       はい、ありがとうございます。それでは以上をもちまして、令和3年度の1回目の久喜市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年 6月24日 会長 瀧澤 重博

## 審議会等会議録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。